
第2回三朝町議会定例会会議録（第5日）

平成25年3月11日（月曜日）

議事日程

平成25年3月11日 午前10時開議

- 日程第1 議案第29号 平成24年度三朝町一般会計補正予算（第9号）
 - 日程第2 議案第30号 平成24年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
 - 日程第3 議案第31号 平成24年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
 - 日程第4 議案第32号 平成24年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
 - 日程第5 議案第33号 平成24年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
 - 日程第6 議案第34号 平成24年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第2号）
 - 日程第7 議案第35号 平成24年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
 - 日程第8 議案第36号 平成24年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第4号）
 - 日程第9 議案第37号 平成24年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第3号）
 - 日程第10 議案第38号 平成24年度三朝町財産区特別会計補正予算（第3号）
 - 日程第11 議案第39号 平成24年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）
 - 日程第12 議案第40号 平成24年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第1号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第29号 平成24年度三朝町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第2 議案第30号 平成24年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第3 議案第31号 平成24年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議案第32号 平成24年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第5 議案第33号 平成24年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第34号 平成24年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第35号 平成24年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第36号 平成24年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第9 議案第37号 平成24年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第38号 平成24年度三朝町財産区特別会計補正予算（第3号）

日程第11 議案第39号 平成24年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）

日程第12 議案第40号 平成24年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第1号）

出席議員（12名）

1番 清水 成 眞	2番 藤 井 克 孝
3番 吉 田 文 夫	4番 福 田 茂 樹
5番 遠 藤 勝太郎	6番 平 井 満 博
7番 松 村 修	8番 横 木 文 雄
9番 知久馬 二三子	10番 山 田 道 治
11番 杉 原 憲 靖	12番 牧 田 武 文

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 石 井 秀 己 主任 ————— 布 広 久美子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 吉 田 秀 光	副町長 ————— 森 脇 光 洋
会計管理者 ————— 山 根 智 美	総務課長 ————— 山 根 猛 昭
財務課長 ————— 大 村 哲 也	税務課長 ————— 石 原 伸 二
企画観光課長 ————— 松 浦 弘 幸	農林課長 ————— 岩 山 靖 尚
町民課長 ————— 小 椋 泰 志	建設水道課長 ————— 早 苗 睦 巳
健康福祉課長 ————— 前 田 敦 子	総務課参事 ————— 吉 田 弘 幸
危機管理課長 ————— 松 原 茂 隆	農業委員会事務局長 ——— 真 嶋 峰 和
教育委員会委員長 ————— 西 田 醇	教育長 ————— 朝 倉 聡
教育総務課長 ————— 遠 藤 英 臣	生涯学習課長 ————— 平 井 文 彦
生涯学習課参事 ————— 松 原 照 宗	農業委員会会長 ————— 山 本 雅 之
代表監査委員 ————— 和 泉 澤 吉	国民宿舎事業管理者 ——— 知久馬 孝 紀

午前9時59分開議

○議長（牧田 武文君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 議案第29号 から 日程第12 議案第40号

○議長（牧田 武文君） お諮りいたします。議事の進行上、この際日程を変更して、日程第1から日程第12までの12件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、この際日程を変更して、日程第1から日程第12まで、すなわち議案第29号から議案第40号までの12件の議案を一括議題といたします。

町長からの提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 本日提案いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第29号から議案第40号までの平成24年度三朝町一般会計補正予算（第9号）を初めとする12の会計の補正予算は、各会計ともに年度末を控えてそれぞれ事務・事業等の収支決算見込みにより、財源とあわせて所要の調整を行ったところでございます。

このうち、新たな措置等が生じたもの、並びに重立ったものにつきまして、その概要を申し上げます。

まず、一般会計の補正予算でございます。今期、補正予算では、歳入歳出予算の補正にあわせ、繰越明許費の補正で5件の追加と1件の変更、並びに債務負担行為の補正で新たに5件の設定を行うこととしております。

歳入歳出予算の補正で、まず歳出の主なものでございますが、人件費の補正につきましては、地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法の規定に基づく基礎年金拠出の公的負担率の変更及び時間外手当等の諸手当について所要の額を措置することとし、117万4,000円

の増額補正を行っております。

総務費の防犯灯設置事業として、294万円の追加補正を行っておりますが、これは集落から合計169基の防犯灯をLED化するための申請がございましたので、所要の額を措置したものでございます。

土木費の社会資本整備総合交付金事業につきましては、国の補正予算の成立を受け、町道の点検事業を行うこととするものであり、370万円を計上しておりますが、翌年度に事業を行うこととして、あわせて全額を繰越明許費として設定することとしております。

諸支出金、国民宿舎事業支出金につきましては、国民宿舎事業会計が水道事業会計から借り入れている長期借入金について、一般会計からの借り入れとして借りかえることとし、所要の額を措置したものでございます。同じく、諸支出金の公共施設営繕基金につきましては、県道鳥取鹿野倉吉線片柴バイパス工事による東保育園の補償費のうち、平成24年度分の受入額について基金への積み立てを行うこととしたものでございます。

次に、歳入の主なものについてでございます。

町税につきましては、個人町民税、法人町民税、並びに市町村たばこ税につきましては、決算見込み額を推計し、補正を行うものでございます。

譲与税並びに交付金につきましては、平成24年度の収入見込み額が確定しましたので、それぞれ増額、減額の補正を行っております。

国庫支出金並びに県支出金につきましては、事務・事業の完了見込みに合わせまして、それぞれ収入予定額を補正したものでございます。

地方債につきましては、当初予定しておりました臨時財政対策債の発行可能額が決定しましたので、減額補正を行ったほか、それぞれ事業にあわせて所要の発行額を調整しております。

なお、今期補正予算で不足する一般財源につきましては、財政調整基金からの繰り入れをもって措置することとし、今期補正予算では、歳入歳出それぞれ1,742万1,000円を減額し、補正後の予算総額を53億34万4,000円とするものでございます。

特別会計のうち、国民健康保険事業特別会計につきましては、保険給付費及び共同事業拠出金がそれぞれ減額の運びとなりましたので、所要の額について財源とあわせて補正措置しているところでございます。

後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、広域連合への納付金の決算状況にあわせて補正を行ったところです。

介護保険事業特別会計につきましては、介護居宅サービス給付費及び施設介護サービス給付費

が増加していることから、これらの給付に要する経費を実績にあわせて増額したほか、それぞれの給付費について決算見込みにより所要の補正を行ったところでございます。

簡易水道事業特別会計、温泉配湯事業特別会計、集落排水処理事業特別会計、並びに下水道事業特別会計につきましては、使用料料金収入を決算見込みに合わせて減額を行ったほか、改良事業等の実績によりそれぞれの費用を補正しております。なお、下水道事業特別会計では、流域下水道事業負担金について繰越明許費の設定を行うこととしています。

会計事務集中管理会計につきましては、一般会計における人件費及び公債費の補正予算、並びに水道事業会計における人件費の補正予算にあわせて所要の額を措置したところでございます。

水道事業会計補正予算では、損益勘定で人件費について一般会計の補正にあわせて所要の額を措置したほか、資本勘定では国民宿舎事業会計の長期貸付金の残金7,500万円の返済を受けることとし、予算措置を行ったところでございます。

国民宿舎事業会計補正予算についてでございます。国民宿舎事業では、当初の事業予定量並びに会計のキャッシュベースでの均衡を目標として、営業活動を行い、集客の増加に努めたところですが、結果的に収益の増加につながらず、一時借入金をもって会計対応をする状況になりましたので、これらに係る予算について補正措置を行ったところでございます。平成24年度は、三朝温泉全体としても大変厳しい状況でありましたが、引き続き経営努力を行い、収益の回復を図りたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上、追加提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第29号、平成24年度三朝町一般会計補正予算（第9号）について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第29号、平成24年度三朝町一般会計補正予算（第9号）について御説明申し上げます。議案書の3ページをごらんください。

今期補正予算では、主に歳入歳出につきまして決算見込みにより事業費を補正し、これに伴う国、県等からの財源の補正を行っております。歳入歳出からそれぞれ1,742万1,000円を減額しまして、歳入歳出それぞれ53億34万4,000円とし、あわせまして繰越明許費及び債務負担行為、並びに地方債の補正を行うものでございます。

歳入歳出の補正額につきましては、5ページから8ページにかけて補正額を上げておりますのでごらんいただきたいと思います。

9ページに、第2表繰越明許費補正として、国の補正予算に対応する事業、建築物耐震診断改

修費補助金、及び社会資本総合交付金事業によります総点検事業の2つの事業を、また農林水産業費では緑の産業再生プロジェクト事業補助金、また県営事業に対する負担金の2件について、翌年度に繰り越して事業完了することとし、新たに繰越明許費の設定を上げております。なお、新三朝橋の歩道橋新設工事につきましては、事業の進捗に合わせまして繰越明許費の額の変更を行うこととしております。

続いて、債務負担行為の補正につきましては、平成24年度に発行しましたふるさと応援寄附金に係る旅館利用券引換料を平成25年度において負担しようとするこの設定、並びに新たに4件の指定管理委託料について追加するものでございます。

続いて、10ページから11ページに地方債の補正、変更につきましては、過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債等のそれぞれの事業の確定にあわせて発行額を調整したこと、また発行を取りやめたものについて額の補正をそれぞれ行ったものでございます。

歳入の明細につきましては、14ページから掲げておりますのでごらんいただきたいと思います。

歳入の主なものにつきまして、町税については、法人町民税の法人税割額、そして市町村たばこ税をそれぞれ決算見込み額により増額の補正をしております。譲与税及び交付金につきましては、本年度の額の確定が届いておりますので、それに基づき額の補正を行ったところでございます。

21ページ中ほどの諸収入をごらんいただきたいと思います。東保育園解体移転補償費につきましては、補償費のうち、本年度分となります70%相当分について収入にするもので、これにつきましては公共施設営繕基金へ積み立てを行うこととしております。

歳出につきましては、23ページからそれぞれ掲げておりますので、ごらんいただきたいと思います。

補正予算では、主に事業の完了並びに決算を控えての増減でございまして、主要なもの及び新たに措置したものについて説明させていただきます。

初めに、それぞれの項に記載しております職員人件費の補正の要因につきましては、提案説明にもありましたが、法の改正に伴う共済費の変更及び時間外手当の措置を行うこととして、それぞれの項に所要の額を補正計上しております。

23ページ、総務費、一般管理費の庁舎管理一般経費及び庁舎等維持補修費につきましては、健康福祉課を文化ホールから役場庁舎に移動することによります費用として、必要になります備品、並びに情報ネットワークの配線修理等を行う経費を計上しておるものでございます。

24ページの諸費、防犯灯設置事業補助金につきましては、同じく提案説明にもありましたが、各集落から新たに98基のLED型防犯灯設置補助金が出まして、合計169基の補助申請に対応することとして、助成する経費について計上したものでございます。

少し飛びますが、32ページの土木費をごらんいただきたいと思います。32ページの道路維持費の社会資本整備総合交付金事業は、国のこのたびの補正予算の成立を受けましての事業でございます。町道13路線の舗装路面性状調査、のり面調査、並びに4つの町道橋の照明設備の総点検事業を行う費用を計上したものでございます。

38ページの諸支出金、国民宿舎事業支出金の国民宿舎会計貸付金につきましては、水道事業会計からの長期貸し付けを受けていました7,500万について、一般会計からの貸し付けに切りかえること、並びに当初予算に上げておりました空調設備改修に要します資金の長期貸付金の額が決まりましたので、貸付金の額を減額し、あわせて所要の額を計上したものでございます。

以上、主な補正予算の概要を説明させていただきましたが、今期補正予算で不足します一般財源1,638万9,000円につきましては、財政調整基金からの取り崩しをもって対応することとしております。

以上で、平成24年度三朝町一般会計補正予算（第9号）、細部説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第30号、平成24年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第31号、平成24年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）、議案第32号、平成24年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） それでは、議案第30号、平成24年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明させていただきます。議案書43ページでございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,939万5,000円を減額し、8億4,517万4,000円としております。

46ページでございます。歳出におきましては、これまでの給付費の状況を見込みまして、保険給付費及び共同事業拠出金について減額補正を計上しております。

返っていただきまして、45ページでございます。歳入でございますが、歳出の減額補正に伴いまして、国、県支出金及び共同事業交付金を減額し、基金繰入金を調整しております。

続きまして、議案第31号、平成24年度三朝町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

について御説明させていただきます。議案書 55 ページでございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 107 万 1,000 円を減額して、総額を 8,242 万 4,000 円とするものでございます。

60 ページ、歳出でございます。後期高齢者医療広域連合納付金について減額補正を計上いたしまして、歳入、61 ページでございますが、保険料及び一般会計繰入金を減額しております。

続きまして、議案第 32 号、平成 24 年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について御説明させていただきます。議案書 65 ページでございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 775 万 1,000 円を追加し、総額を 9 億 1,029 万 1,000 円としております。

歳出、68 ページでございます。歳出では、保険給付費、介護サービス等諸費の増額を計上いたしまして、地域支援事業費につきましては減額をお願いしております。

歳入、67 ページでございますが、保険料の見込みに基づきまして減額し、国県支出金、支払い基金交付金、繰入金などそれぞれ定められた割合に応じて増額補正を計上いたしております。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第 33 号、平成 24 年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 34 号、平成 24 年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 35 号、平成 24 年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 36 号、平成 24 年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第 4 号）について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） それでは、議案第 33 号、平成 24 年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について御説明を申し上げます。議案書 79 ページをごらんいただきたいと思っております。

今期補正予算では、歳入歳出からそれぞれ 77 万 4,000 円を減額し、歳入歳出それぞれ 3,148 万 7,000 円とするものでございます。

内容につきましては、85 ページから記載しております。

歳入につきましては簡易水道使用料の収入見込み額、歳出につきましては水質検査手数料の確定、並びに基金積み立てを行うこととして、歳入歳出それぞれに所要の額を措置したものでございます。

続きまして、議案第 34 号、平成 24 年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第 2 号）について御説明をいたします。議案書でいきますと 89 ページでございます。

今期補正予算では、歳入歳出からそれぞれ 145 万 3,000 円を減額いたしまして、歳入歳

出それぞれ2,269万3,000円とするものでございます。

内容につきましては、95ページから記載しておりますので、見ていただきたいと思ひます。

歳入につきましては温泉使用料の収入等の見込み額、それと歳出につきましては1号源泉調査に係る費用の確定、並びに財政調整基金への積み立てを行うこととして、歳入歳出それぞれに所要の額を措置したものでございます。

続きまして、議案第35号、平成24年度三朝町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について御説明を申し上げます。議案書の99ページをごらんいただきたいと思ひます。

今期補正予算では、歳入歳出からそれぞれ1,041万2,000円を減額いたしまして、歳入歳出それぞれ3億1,738万8,000円とするものでございます。

103ページ、第2表の繰越明許費補正につきましては、天神川流域下水道事業に係ります負担金198万8,000円を翌年度に繰り越しをするものでございます。

また、第3表、地方債補正につきましては、流域下水道事業負担金及び公共下水道整備事業の確定を受けまして、額の変更を行っております。

補正の内容につきましては、106ページから記載しております。

歳入につきましては下水道使用料の収入等の見込み額、歳出につきましては流域下水道維持管理負担金、流域下水道事業負担金、並びに公共下水道事業整備事業の確定によりまして、歳入歳出それぞれ所要の額を措置しているものでございます。

次に、議案第36号、平成24年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算(第4号)について御説明をさせていただきます。議案書111ページをごらんいただきたいと思ひます。

今期補正予算では、歳入歳出からそれぞれ166万5,000円を減額いたしまして、歳入歳出それぞれ1億1,103万9,000円とするものでございます。

内容につきましては、117ページから記載しておりますのでごらんいただきたいと思ひます。

歳入につきましては使用料等の収入見込み額、歳出につきましては施設長寿命化計画策定費の減額により、歳入歳出それぞれ所要の額を措置したものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長(牧田 武文君) 次に、議案第37号、平成24年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算(第3号)、議案第38号、平成24年度三朝町財産区特別会計補正予算(第3号)について、大村財務課長。

○財務課長(大村 哲也君) 議案第37号、平成24年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算(第3号)について御説明申し上げます。議案書の123ページをごらんいただきたいと思

います。

今期補正予算では、歳入歳出からそれぞれ744万8,000円を減額し、予算の総額を18億2,301万4,000円とするものでございます。

内容につきましては、129ページから掲げておりますが、一般会計からの人件費及び公債費の振りかえ分が859万円の減額となること、また水道事業会計からの人件費の振りかえ分が114万2,000円増額になることが原因でございます。

平成24年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算(第3号)の細部説明とさせていただきます。

続きまして、議案第38号、平成24年度三朝町財産区特別会計補正予算(第3号)について御説明申し上げます。議案書の133ページをごらんいただきたいと思います。

今回の補正は、財産区会計のうち、三徳財産区と旭財産区でございます。

まず、三徳財産区では、歳入歳出にそれぞれ1万6,000円を追加しまして、補正後の歳入歳出をそれぞれ555万円とするものでございます。補正の内容につきましては、予定していました土地売り払い収入と立木売り払い収入の調整を行い、あわせて関係集落に対する交付金の補正を行ったものでございます。

旭財産区では、歳入歳出からそれぞれ12万5,000円を減額し、補正後の歳入歳出をそれぞれ273万円とするものでございます。補正の内容でございますが、予定していました土地売り払い収入と立木売り払い収入に伴う関係集落への交付金が減額になりましたので、それぞれの額を調整し、財政調整基金として積み立てを行うこととしたものでございます。

以上、平成24年度三朝町財産区特別会計補正予算(第3号)の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(牧田 武文君) 続いて、議案第39号、平成24年度三朝町水道事業会計補正予算(第4号)について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長(早苗 睦巳君) 議案第39号、平成24年度三朝町水道事業会計補正予算(第4号)について御説明をいたします。議案書149ページをごらんいただきたいと思います。

今期補正予算は、水道事業費用におきまして職員給与費の額を補正するもので、その財源といたしましては、予備費の減額を行うものでございます。

以上、平成24年度三朝町水道事業会計補正予算(第4号)の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(牧田 武文君) 次に、議案第40号、平成24年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算

(第1号)について、知久馬国民宿舎事業管理者。

○国民宿舎事業管理者(知久馬孝紀君) 議案第40号、平成24年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

今回の補正は、決算見込みによるものでございます。東日本大震災の発生からきょうで満2年を経過しましたが、町長からの提案説明にもありましたように、引き続き厳しい状況にあります。予算書の165ページをごらんいただきたいと思います。

第2条の業務予定量の宿泊者数を予算より1,799人少ない、1万9,201人、休憩者数を1万5,535人少ない、4万4,465人にするものであります。

第3条第1項の営業収益を7,561万1,000円減額し、2億7,131万3,000円に、第2項の営業外収益に収入不足が見込まれますので、4,232万8,000円を増額し、6,513万8,000円にしまして、収入の総額を3億3,645万1,000円にしようとするものであります。

支出につきましては、営業費用を2,784万6,000円減額し、2億9,537万4,000円に、営業外費用等を543万7,000円減額し、4,004万円に、総額を3,328万3,000円減額し、3億3,645万1,000円にしようとするものでございます。

167ページをごらんいただきたいと思います。第4条の資本的収支でございますが、資本的収入の他会計借入金7,197万円がございますが、水道会計からの借り入れを一般会計から借りかえる7,500万円と客室エアコンの借入金の303万円の減額でございます。

資本的支出は、建設改良費303万円の減と他会計借入金償還金7,500万円でございます。

第5条の職員給与費については、職員の期末手当、賃金等で689万1,000円減額し、8,899万8,000円にしております。

172ページから給与費明細、178ページから費目明細を掲げておりますので、ごらんいただきたいと思います。

非常に厳しい状況の中ではございますが、年度末に向けて従業員一同、一層の努力をしてみたいと思いますので、可決いただきますよう、どうぞよろしく申し上げます。

○議長(牧田 武文君) 以上で、細部説明を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時33分散会